



このたびの令和2年7月豪雨で被災された坂本地域の被災者の皆様方ならびにご家族の皆様、心よりお見舞い申し上げます。

令和2年7月豪雨災害で、坂本コミュニティセンターも被災によって使用できない状態となっていました。9月からコミュニティセンター仮事務所として「坂本地域福祉センター」の一部を利用して事務所機能を再開しました。

コミュニティセンターの一般利用貸出しについては再開時期未定となっておりますが、今後、地域の皆様方からのニーズを伺いながら業務を行って参りますので、よろしくお願ひいたします。(※坂本地域福祉センターの会議室貸出しについては福祉センターにて受け付けています。)

また、コミュニティセンターの固定電話については10月当初の復旧の予定となっております。

皆様にはご迷惑をお掛けしますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

なお、お問い合わせ先は下記のとおりです。

《新住所》〒869-6115 八代市坂本町荒瀬1307 (坂本地域福祉センターに入って左側にあります)



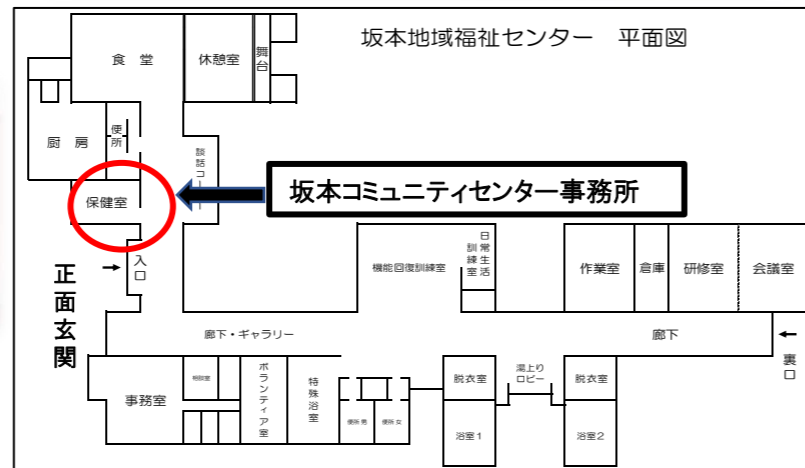
坂本地域福祉センター



正面玄関



坂本住民自治協議会 看板



ひとこと助言

災害後の勧誘に注意



●不安を感じたら、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン188)

見守り新鮮情報

訪問したリフォーム業者が「台所で屋根瓦が浮いている」と言われ、屋根も見もらったところ、写真を見せられ屋根の修理を勧められた。火災保険が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行すると言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われた。申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたい。(80歳代 男性)

災害に便乗した悪質な修理業者に注意

- 災害に便乗して、不必要な住宅修理を契約させられたという相談が寄せられています。
●「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。
●災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積を取り検討しましょう。
●保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。
●家族や周りの人は、高齢者や障がい者の家に不審な訪問者がいないか、気を配りましょう。

今年度から郵送による大腸がん検診を始めます！自宅で簡単に検体採取してポストに入れて受けられる大腸がん検診です！

早期の大腸がんは自覚症状が無いことが多いため、定期的に検診を受けることが大切です。忙しくて検診に行けない方、この機会にぜひ受けましょう！

検診期間 12月1日(火)~2月末日
内容 便潜血検査2日法
対象 40歳(年度内到達年齢)以上の市民
*今年度すでに八代市の大腸がん検診を受けられた方は郵送検診は受けられません
検診費用 600円 (払込書によりコンビニ等で支払い)
申込期間 9月1日(火)~10月30日(金) (電話で申し込み)
その他 申込者には検査セットを郵送

坂本住民自治協議会が「明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会」、「太田郷校区町内会長協議会」、「植柳校区住民自治協議会」、坂本在住の村上様からお見舞金を頂きました。



明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会 様
太田郷校区町内会長協議会 様
村上 信竹 様



植柳校区住民自治協議会 様

令和2年7月豪雨による甚大な被害を受けた皆様方に心からお見舞い申し上げます。坂本住民自治協議会事務所も浸水被害に遭い全ての物品を失いました。令和2年9月24日に「明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会」様、「太田郷校区町内会長協議会」様と坂本在住の「村上」様、9月25日には「植柳校区住民自治協議会」様がお見舞金を坂本住民自治協議会へ贈呈されました。太田郷校区では「太田郷校区は坂本とも絆が深い、他人ごとではない。」など温かいお言葉を頂きました。

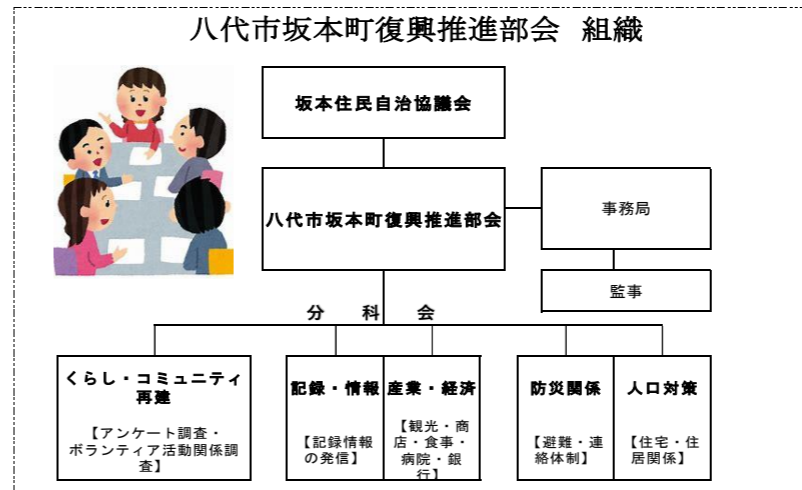
村上様からは、「映像や写真で見るとは大違いな状況であり、被害の大きさに愕然とした。まだ復旧が出来ない状況に驚いています。皆様の活動に期待しています。」との言葉をいただきました。

植柳校区住民自治協議会の皆様からは、「私共も予想以上の水で70年生きてきて、見たことも、経験したこともないような災害だった。お手伝いできることがあれば何でもお伝えください。」との温かい言葉をいただきました。

皆様に敬意を表するとともに、これから坂本住民自治協議会も一歩ずつ坂本町の復興に取り組んでいきたいと思ひます。



坂本住民自治協議会内に「八代市坂本町復興推進部会」が立ち上がりました！



坂本住民自治協議会では、令和2年7月豪雨により、様々な被害・困難を受けた坂本町民の皆様の方に寄り添い、これからの復旧・復興に取り組むため、「八代市坂本町復興推進部会」を令和2年8月29日に立ち上げました。

復興推進部会を主体とした5つの分科会【暮らし・コミュニティ再建/記録・情報/産業・経済/防災関係/人口対策】を設け、様々な問題を協議いたします。

皆様と一丸となって一日でも早い復興を目指すために活動いたします。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。